

公立学校共済組合掛金・負担金等率（平成29年4月1日時点）

（単位：千分率）

区 分	短 期				介 護 (40歳以上65歳未満)		長 期						子ども 子育て 拠出金
	掛金		負担金		掛金	負担金	厚生年金保険料(70歳未満)			退職等年金		経過的長期	
	短期	福祉	短期	福祉			掛金	負担金	基礎年金 公的負担金	掛金	負担金	公務等給付 負担金	
一般職・特別職	43.10	1.41	43.29(*1)	1.41	5.79	5.79	88.16	88.16	37.70	7.50	7.50	0.1122	—
産休・育休免除者	免除	免除	0.19	免除	免除	免除	免除	免除	37.70	免除	免除	0.1122	—
船員	41.08	1.41	45.31(*1)	1.41	5.79	5.79	88.16	88.16	37.70	7.50	7.50	0.1122	—
派遣職員 (公益法人等への派遣者)	44.51		派遣先 44.51 県 0.19		5.79	5.79	88.16	88.16	派遣先 — 県 37.70	7.50	7.50	0.1122	2.3
退職派遣者 (特定法人への派遣者)							88.16	88.16	派遣先 — 県 37.70	7.50	7.50	0.1122	2.3
組合専従職員	44.51		組合 44.51 県 0.19		5.79	5.79	88.16	88.16	組合 — 県 37.70	7.50	7.50	—	2.3
公立大学法人教職員	43.10	1.41	43.10	1.41	5.79	5.79	88.16	88.16	大学 — 県 37.70	7.50	7.50	0.1122	2.3
共済組合職員	44.51		44.51		5.79	5.79	88.16	88.16	共済 — 県 37.70	7.50	7.50	0.1122	2.3
産休・育休免除者	免除		免除		免除	免除	免除	免除	県 37.70	免除	免除	0.1122	免除
任意継続組合員	86.20					11.58							

※ いずれも標準報酬月額、標準期末手当等の額に対する率

※ 数値の左に「県」と記載されている率は、地方公共団体が負担する率。その他の記載は各区分毎の団体が負担する率。(負担無しは「—」と記載)

追加費用負担金率	厚生年金保険		経過的長期
	義務教育	52.3	5.2
	その他	29.5	2.9

標準報酬月額の限度	短期・介護 退職等 経過的長期		厚生年金
	最低限度額	98,000円	88,000円
	最高限度額	1,390,000円	620,000円

標準期末手当等の限度	短期・介護		厚生年金 退職等 経過的長期
	最高限度額	(*2) 5,730,000円	(*3) 1,500,000円

(*1) 育児・介護休業手当金に係る公的負担率(0.19/1000)を含む
 (*2) 年度の累計額による期末手当等総額の限度
 (*3) 1回の支給による期末手当等総額の限度